



リコール情報の“未読・既読スルー”はNG！

～年間約 100 件発生「リコール製品の事故」を防ぐ～

製品の不具合や欠陥などにより事業者がリコール^{※1}を実施していますが、リコール後もリコール対象製品^{※2}と気付かなかつたり、気付いていてもそのまま使い続けてしまつたりすることで、重大製品事故^{※3}（以下、「リコール後の重大製品事故」という。）が発生しています。NITEが受け付けた重大製品事故 5097 件のうち、2019 年から 2023 年の 5 年間に発生したリコール後の重大製品事故は 558 件ありました。

独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、リコール後の重大製品事故を防止するために注意喚起を行います。



リコール対象のポータブル電源から発火した再現映像（イメージ）

リコール後の重大製品事故は、消費者にリコール情報が確実に届き、製品の回収・改修・点検（継続利用の可否確認）などの対応が行われていれば未然に防ぐことができた可能性が高い事故です。

製品事故が発生しないよう、事業者から様々な媒体を通じてリコール情報が発信されていますので、最新の情報を確認しましょう。

リコールされた製品は重大製品事故が発生するおそれがあるため、リコール対象製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、販売店やメーカー（製造・輸入事業者）に連絡してください。リコール情報を見逃さず、事故を未然に防ぎましょう。

■リコール製品による重大製品事故を防ぐために気を付けるポイント

- 製品購入時にユーザー登録可能な場合は、ユーザー登録をする。
- テレビ、新聞、ラジオ、販売店の張り紙、ダイレクトメールなどのリコール情報を見逃さない。
- 使用している製品がリコール対象ではないか、随時、最新の情報を確認する。
- リコール対象製品と分かたら、不具合がなくても直ちに使用を中止し、リコールの案内に従って対応する。

(※1) 事業者が消費生活用製品による事故の発生及び拡大の可能性を最小限にすることを目的に行う、製品の回収、交換、点検、修理、注意喚起など。

(※2) 本資料では、経済産業省又はNITEで公表しているリコール対象製品に限る。

(※3) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故情報。

1. 事故の発生状況

NITE が受け付けた重大製品事故 5097 件のうち、2019 年から 2023 年までの 5 年間に、リコール後の重大製品事故は 558 件発生しており、発生状況は以下に示すとおりとなります。

1-1. 年別の事故発生件数

重大製品事故及びリコール後の重大製品事故について、年別の事故発生件数を図 1 に示します。毎年、重大製品事故の約 1 割がリコール後の重大製品事故となっています。

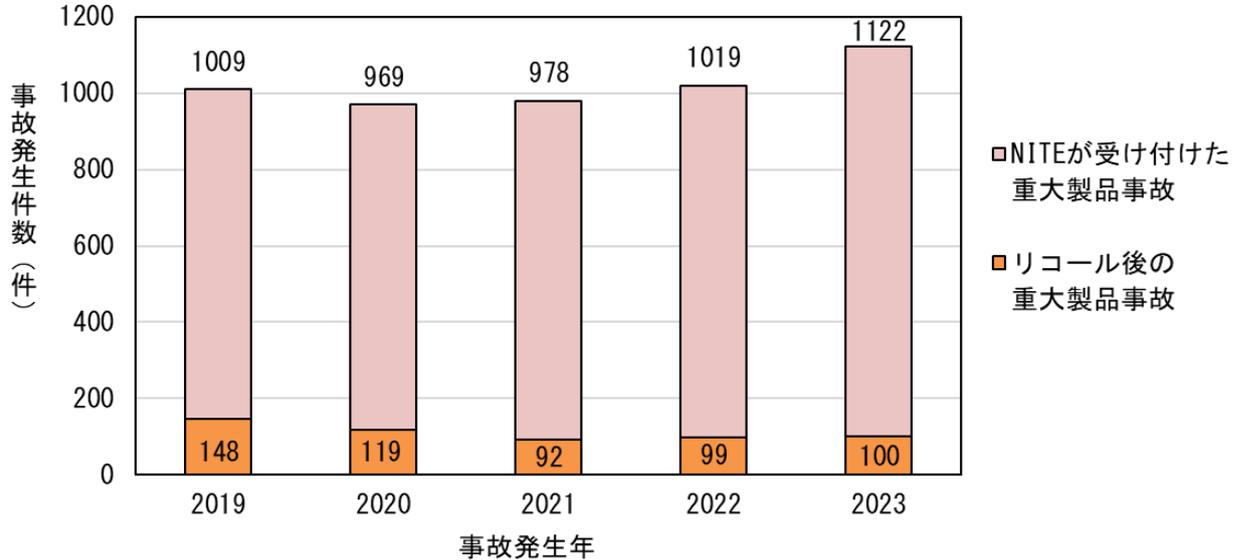


図 1 年別の事故発生件数

1-2. 原因別の事故発生件数

リコール後の重大製品事故 558 件について、原因別の事故発生件数を図 2 に示します。「製品に起因する事故」が 6 割以上となっており、リコール情報を消費者が把握し、適切な対処がされていれば未然に防ぐことができた可能性があります。

なお、「原因不明」となっているのは、事故での焼損が著しかったり、事故当時の詳細な使用状況が不明だったりしたために、事故原因の特定には至らなかった事故であり、その中には製品に起因して発生した事故が含まれているおそれもあります。

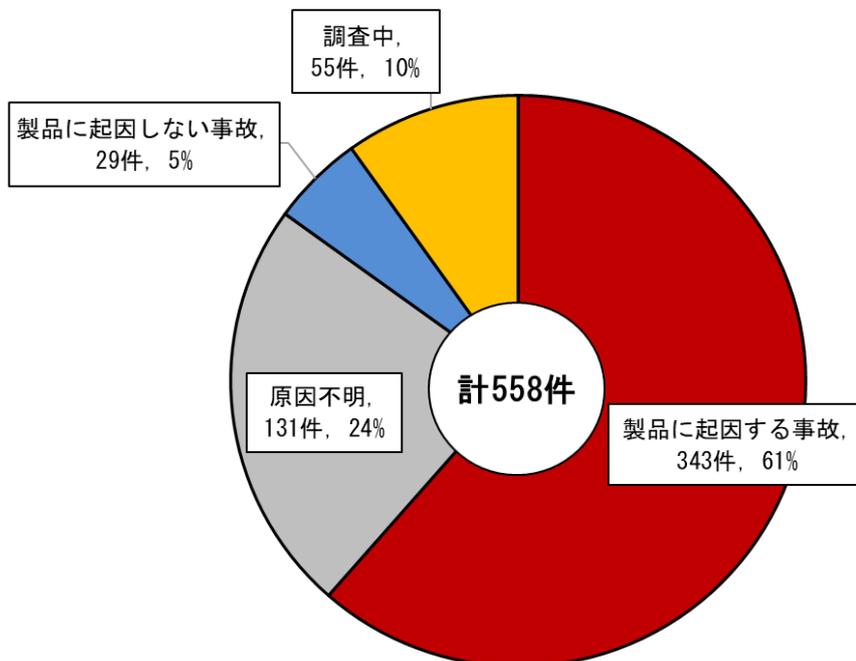


図 2 原因別の事故発生件数

1-3. 事故の被害状況

リコール後の重大製品事故 558 件における被害状況別の事故件数を表 1 に示します。死亡や重傷といった人的被害のほか、周囲への拡大被害^{※4}も多く発生しています。558 件中 411 件が火災事故となっており、リコール対象製品をそのまま使い続けることは、製品が壊れるだけでなく甚大な被害につながるおそれがあります。

表 1 被害状況別の事故件数^{※5}

被害状況		2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	総計
人的被害	死亡	2 (2)		1 (1)	2 (2)		5 (5)
	重傷	53 (53)	48 (49)	24 (24)	13 (13)	8 (8)	146 (147)
	軽傷	1 (2)	2 (2)	3 (4)	5 (13)	4 (5)	15 (26)
物的被害	拡大被害	67	49	53	51	65	285
	製品破損	25	20	11	27	23	106
不明					1		1
総計		148 (57)	119 (51)	92 (29)	99 (28)	100 (13)	558 (178)
うち火災件数		[95]	[71]	[69]	[85]	[91]	[411]

(※4) 製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。

(※5) ()は被害者数、[]は火災件数。物的被害（製品破損または拡大被害）があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分している。また、人的被害（死亡・重傷・軽傷）が複数同時に発生している場合は、最も重篤な分類で事故件数をカウントし、重複カウントはしていない。

1-4. 事故が多い製品群ワースト 10

リコール後の重大製品事故のなかで、「製品に起因しない事故」29 件を除く 529 件について、事故件数が多い製品群ワースト 10 を表 2 に示します。自転車は、後輪用サークル錠（後輪錠）を施錠するとハンドル錠（前錠）も同時に施錠される機能を搭載した製品での事故が多数発生しています。リコールされてから数年後に事故が発生していたり、当初リコール対象ではなかった型番も追加でリコール対象になったりしている事例がありますので、リコール情報を随時確認するようにしてください。

表 2 事故件数が多い製品群ワースト 10

順位	製品群	総計
1	自転車（電動アシスト自転車含む）	128
2	バッテリー ^{※6}	113
3	電気暖房器具（電気ストーブ、電気ファンヒーターなど）	44
4	エアコン	32
5	電気こんろ	22
6	パソコン（ノートパソコン、AC アダプター、ハードディスク含む）	20
7	電子レンジ	18
	石油暖房器具（石油ストーブ、石油ファンヒーター）	18
9	石油ふろがま	15
10	ガストーチ	14

(※6) モバイルバッテリーやポータブル電源のほか、電動アシスト自転車やノートパソコンなどについてもバッテリーに関連する事故は「バッテリー」としてカウント。

2. 事故事例

■電動アシスト自転車

事故発生年月 2023年6月（愛知県、60歳代・女性、重傷）

【事故の内容】

電動アシスト自転車で下り坂を走行中、ハンドルを切ったところ、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。

【事故の原因】

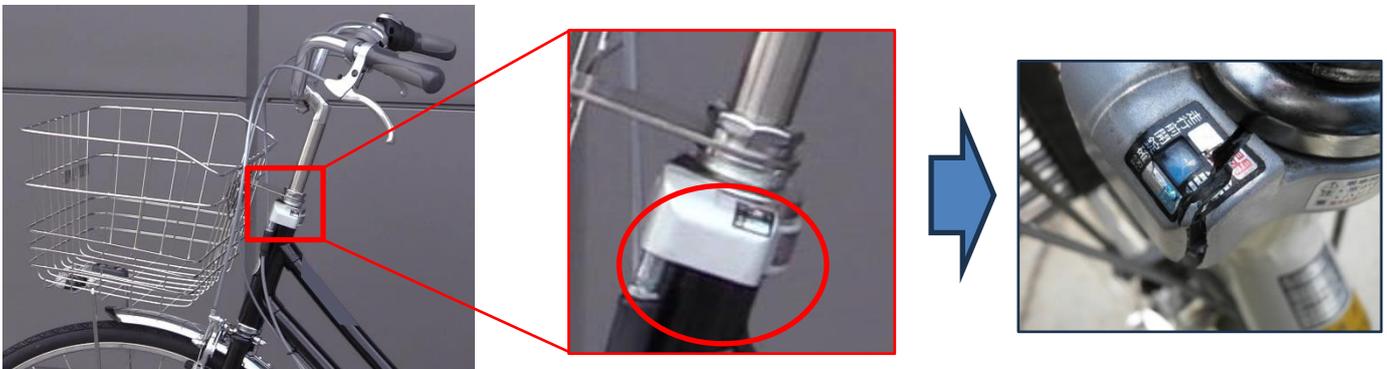
当該製品は、後輪用サークル錠（後輪錠）を施錠するとハンドル錠（前錠）も同時に施錠される機能を搭載した自転車であったが、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作が出来なくなるおそれがあるとしてリコールされていた。走行時に錠が誤作動しハンドル操作が出来なくなり、事故に至ったものと考えられる。

【再発防止措置】

製造事業者は、2019年6月24日からホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

自転車 ハンドルロック 点検



ハンドルロックのケースが破損している状態（イメージ）

■ノートパソコン

事故発生年月 2021年5月（大阪府、年齢不明・男性、拡大被害）

【事故の内容】

ノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

当該製品は、ACアダプターの製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して、出火したものと推定される。

【再発防止措置】

輸入事業者は、2018年6月22日にホームページに情報を掲載するとともに、同月25日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ACアダプターの無償交換を行っている。また、2024年2月21日に無償交換の対象ロット（型番、製造期間）の追加を実施している。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

ノートパソコン ACアダプター 交換

■充電式掃除機用バッテリー

事故発生年月 2022年7月（愛知県、60歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

充電式掃除機用のバッテリーを焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかったが、当該製品の制御基板又はリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定される。

【再発防止措置】

輸入事業者は、制御基板上の電気部品の不良により保管時にリチウムイオン電池セルから基板に異常電流が流れ発熱する状況が複数確認されたことから、事故の再発防止を図るため、2021年10月1日付けで対象製品の所有者に対してダイレクトメールを送付するとともに、同年12月17日付けでホームページに情報を掲載し、バッテリー放電の呼びかけ、製品の回収及び返金を実施している。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

バッテリー 発火 回収

■電気こんろ

事故発生年月 2023年4月（東京都、60歳代・男性、拡大被害）

【事故の内容】

電気こんろ及び周辺を焼損する火災が発生した。

【事故の原因】

身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物などが燃えたものと考えられる。

【再発防止措置】

小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ（スイッチ部）の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、2007年6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した抜本的対策を、2007年7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、2007年8月1日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。

【NITE SAFE-Lite 検索キーワード例】

電気こんろ 火災 改修



電気こんろのスイッチが意図せず入り、周囲の可燃物を焼損（イメージ）

3. 気を付けるポイント

リコール製品による重大製品事故を防ぐために気を付けるポイント

○製品購入時にユーザー登録可能な場合は、ユーザー登録をする。

製品購入時にユーザー登録を行っている場合、販売店や事業者からのお知らせとして製品の安全な使い方やリコール情報などのダイレクトメールが送られてくる場合があります。ユーザー登録ができる場合は、登録しておきましょう。

○テレビ、新聞、ラジオ、販売店の張り紙、ダイレクトメールなどのリコール情報を見逃さない。

テレビやラジオのCM、新聞、折り込みチラシ、市町村の刊行物、雑誌、販売店の張り紙などにリコール情報を掲載していることもあります（その他の掲載媒体の例は別紙1を参照）。お持ちの製品と似ていたり、見覚えがあったりする製品のリコール情報が目に止まった場合は、対象製品の可能性もあるため、必ず確認を行うようにしてください。

情報が得られる様々な機会を活用して、リコール情報を見逃さないようにしましょう。



新聞広告やダイレクトメールなどのリコール情報を確認

【経済産業省 製品事故対策室の X（旧 Twitter）のご紹介】

経済産業省 製品事故対策室では、身の回りの製品のリコールや事故の最新情報、事故対策のお役立ち情報など「製品安全」に関わる内容をタイムリーに発信しています。



<https://x.com/kochijiko>

○使用している製品がリコール対象ではないか、随時、最新の情報を確認する。

製品が発売されてから数年後にリコールを実施したという事例もあります。また、リコール開始から10年以上使用した後に発生した事例があり、長期間にわたり使用できている製品であってもリコール対象製品である場合があります。

事業者、消費者庁、経済産業省及びNITEなどはホームページでリコール情報を掲載しています。お持ちの製品がリコール対象製品かどうかを確認することが可能です。事業者や業界団

体によっては、型式などに限定せず、長期間使用していることを注意喚起している場合もあります。

製品の製造・輸入事業者のホームページなどをこまめにチェックし、リコール情報を確認してください。

【消費者庁のリコール情報検索サイトのご紹介】

「消費者庁リコール情報サイト」では、消費者向け商品のリコール情報を掲載しており、キーワードによりリコール情報を検索することができます。さらに、「リコール情報メールサービス」に登録することで、新規のリコール情報等が提供されます。



<https://www.recall.caa.go.jp/>

【NITE SAFE-Lite (ナイト セーフ・ライト) のご紹介】

NITE はホームページで製品事故に特化したウェブ検索ツール「NITE SAFE-Lite(ナイト セーフ・ライト)」のサービスを行っています。製品の利用者が慣れ親しんだ名称で製品名を入力すると、その名称（製品）に関連する事故の情報やリコール情報を検索することができます。

また、事故事例の【SAFE-Lite 検索キーワード例】で例示されたキーワードで検索することで、類似した事故が表示されます。



<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>



○リコール対象製品と分かったら、不具合がなくても直ちに使用を中止し、リコールの案内に従って対応する。

もしリコール対象製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても直ちに使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者を確認や相談をしてください。そのまま使い続けないようにしてください。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター 所長 大下 龍蔵

担当者 製品安全広報課 宮川 七重、山崎 卓矢、岡田 大樹

Mail : ps@nite.go.jp

Tel : 06-6612-2066

リコール情報が得られる機会の例

リコール情報が得られる機会の例を以下に示します。普段から気に留めるようにして、リコール情報を見逃さないようにしましょう。

- テレビ・ラジオの CM
- 新聞・折り込みチラシ
- 自治体・地域の回覧板
- 電気・ガスの検針票の裏面
- 購入者へのメーカー・販売店からのダイレクトメール（はがき・電子メール）
- 点検事業者の個別訪問や電話
- 購入製品に同封されているチラシ
- 雑誌
- 店頭や売り場の張り紙
- 電車内の中吊り・液晶ディスプレイ
- 製造・輸入・販売事業者のホームページ
- アプリ・メールマガジン・SNS（登録者への通知）
- WEB 広告バナー
- 【リコール情報をまとめて掲載しているサイト】
- 経済産業省のホームページ
https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/
- 消費者庁のホームページ
<https://www.recall.caa.go.jp/>
- NITE のホームページ
https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html